

あ い さ つ

会 長 染 川 朗

第24回 定期大会にご参集いただきました代議員の皆さん、お疲れさまです。

また、たいへんお忙しい中をご臨席いただきましたご来賓の皆様、ありがとうございます。

2年以上の長期にわたって続くコロナ禍はいまだ収束する気配を見せず、現場では緊張状態が続いています。また、第6波、第7波の感染拡大においては医療機関がひっ迫した影響により、本来は医療機関で治療を必要とするご利用者が在宅や介護施設で療養せざるを得ないケースも多く発生し、介護現場も混乱を極めました。このような中、自らの感染リスクも伴う現場において、高齢者や障がい者等の暮らしと命を懸命に支え続けている全ての組合員に敬意を表します。

また、今回も新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて集合形式での開催を取りやめ、本部役員を除き、全面 Web 会議方式にて開催することとしました。本部の職員も含めてごく限られた人員で定期大会を進めていくこととなります。進行に支障が無いよう努めてまいります。まだまだ不慣れな部分もあり、行き届かない点がありましたらご容赦いただきたいと思います。

さて、NCCUは「介護報酬改定まで3年待てない」というスタンスで常に介護従事者等の処遇改善を訴え、関係する国会議員等とも連携のうえ、様々な取り組みを続けています。

昨年度を振り返る中では、まさにその思いと活動が実り、政府は今年2月からエッセンシャルワーカーの賃金を3%程度引き上げる政策を実施することとし、介護従事者についても1人あたり月額9,000円程度の賃金改善原資が国から交付されることになりました。実現の背景には、日頃から実施しているアンケートの結果や、現場から直接届く多くの組合員の声や思いを集約し、それを引っ提げて国や行政はもちろんのこと、多方面に対して発信したり意見・要望したりしていることがあると考えています。NCCUが言っていることは、現場を支える介護従事者が言っていることとイコールだと客観的に示すことが大切だということです。そういう意味では、日頃からNCCUが実施するアンケート等の調査活動に協力していただいている仲間の皆さんがいるからこそその成果だと考えています。

また、2022 春季労働条件交渉の結果については、先ほどの国による処遇改善支援補助金の実施に加え、それぞれの分会でしっかりと交渉を進めていただいた結果、処遇改善加算や補助金などに頼らない部分の賃上げ、いわゆる収益の改善分を通じた改善についても、要求水準までは到達でき

なかったものの高い水準となりました。途中集計ではありますが、現時点で処遇改善支援補助金による改善と法人独自原資による賃金改善を合わせた平均賃上げ額は、加重平均で月給制組合員ひとりあたり 1 万 2,432 円、時給制組合員 1 時間あたり 33.8 円と、非常に高い水準となりました。まだ集計に反映されていない分会の賃金改善水準についても概ね把握は出来ており、それらの分会の数値を加えた最終集計結果はさらに上がると予測しています。コロナ禍が各事業者の経営にも悪影響を与えている厳しい交渉環境の中で、しっかりと交渉を展開した分会役員の皆さんに感謝を申し上げます。

そしてこの結果について、ともに喜びあいたいと思います。

一方で、一歩ずつ確実に前進をしているものの、私たちが目指す全産業平均水準までは到達していないことや、公費による処遇改善において、居宅のケアマネジャーや福祉用具専門相談員などがいまだ処遇改善措置の対象外職種とされ、置き去りにされていることなど、まだまだ課題はあり、これからの NCCU 運動を通じて改善していかなければなりません。引き続き組合員の力を結集して臨んでいきますので、ご協力をお願いします。

今年度から、組合員の今後の処遇に大きく影響する 2024 年度介護保険法改正、介護報酬改定に向けた取り組みがスタートします。既に 2024 年 4 月からの制度改正実施に向けて社会保障審議会介護保険部会もスタートしており、NCCU も私が委員として出席し、介護従事者の立場から様々な意見をしているところです。

年末には介護保険法改正に向けての介護保険部会としての意見がとりまとめられる見込みとなっています。今、議論されている内容は「地域包括ケアシステムの深化・推進」「要介護 1・2 の生活援助等の地域支援事業への移行」「負担と給付の問題」「人材確保策」「生産性向上への取り組み」「人員基準の特例的緩和」「文書負担の軽減」などですが、利用者にも、保険料負担者にも、介護従事者にも、少なからず影響のあるテーマが多く並んでいます。そして、全体的な流れとしては、介護保険制度の充実を目指すというよりは、全体の給付費抑制のための給付の削減や効率化に向けての論点が多い傾向にあると感じています。

ただし、介護従事者の処遇改善については、人材確保を進めるうえで継続して進めていくべきと方向性は変わらず確認されています。具体的な処遇改善策については、来年の夏から介護給付費分科会で本格的に議論され、私たちの働き方や処遇に最も大きな影響のある介護報酬については、2023 年末から翌年初めには決定される予定です。

介護保険部会においては NCCU を代表する委員として直接、また介護給付費分科会においては労働組合を取りまとめる連合を代表している委員を通して、NCCU 組合員の総意を反映して意見をしていきます。引き続き、議論するテーマに合わせて緊急 WEB アンケート等の実施が多くなる

と思いますが、趣旨をご理解のうえ、多くの組合員が協力してくれるように、皆さんからも働きかけをお願いします。

私たち NCCU に集う仲間でおこした「持続可能な介護保険制度とするための人材確保策は処遇改善が重要である」との流れ、今年度はこの流れをうねりに変えるべく、さらに、働く側にとっても、ご利用者にとっても、より良い介護保険制度となるよう、要請活動や署名活動をはじめとする様々な活動を進めていくこととしています。ともに全力で取り組みましょう。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、これまで常任中央執行委員をメンバーとして計 133 回の対策会議を開催し、組合員の感染状況の確認や現場の様々な課題についての対応策を検討してまいりました。

組合員の感染状況は、一昨年 1 月から今年 1 月中旬までの約 2 年間で 1,000 人強の組合員が感染をしているという状況でした。しかし、オミクロン株の発生により、今年 1 月中旬からの第 6 波、夏にかけて猛威を振るった第 7 波で感染者が急増し、今年になってから既におよそ 1 万人の組合員が感染、累計の感染者は 1 万 1,000 人を超えました。

NCCU の共済には感染症見舞金制度がありますが、給付の条件となる労災認定に 6 か月前後の期間を要しているため、現在は第 6 波での感染による給付申請が出始めているところで、最も感染者の多かった第 7 波については、年末から年始にかけて給付申請が出始めると予測しています。そのため、感染症見舞金の給付増大により、今年度の NCCU の財政にも影響が及ぶ見込みとなっていますので、後ほど予算審議の中で詳細について提案させていただくこととしています。

コロナ禍における現場の課題解決に向けた対応については、上部団体 UA ゼンセン組織内議員の川合たかのり・田村まみ両参議院議員や、NCCU 政治顧問の山井和則・柚木道義両衆議院議員、森本しんじ参議院議員とも連携し、国や行政への働きかけを行った結果、感染者や濃厚接触者へのサービスを行った際の介護職員に支払う特別手当について、国と自治体の基金を活用して支払うことが可能となりました。さらに、1 事業所当たりの定められた限度額を超えた場合においても、国に特別申請をすることで限度額を超えて公費支出をすることが可能となりました。また、4 回目のワクチン接種からは在宅系も含めて全ての介護事業所職員が無条件で優先接種の対象となったほか、在宅系サービス事業所従事者の PCR 検査や抗原検査の体制についても、施設系サービスと同様のしっかりとした体制をとることが基本となりました。

今後も様々な課題の解決に向けて取り組んでいきます。あわせて、実現に向けてご尽力いただいた、本日も臨席の UA ゼンセン組織内議員、NCCU 政治顧問の皆様にあらためて感謝申し上げます。

そして、関係議員と連携した取り組みが継続できるように、昨年 10 月の衆議院議員選挙におい

て私たち NCCU の政治顧問 山井和則・柚木道義両衆議院議員を、そして今年 7 月の参議院議員選挙において UA ゼンセンの組織内議員 川合たかのり参議院議員を、力強く支援していただいた全ての組合員に感謝申し上げます。

おかげさまで全員当選することが出来ました。引き続き、しっかりと連携して、私たちの声を国や行政に届け、組合員の処遇改善・社会的地位の向上に向けて取り組んでまいります。

また、今年度は新しい取り組みとして、NCCU として介護に関する産業政策を策定することとしました。産業政策とは、単に介護従事者の働く環境や処遇に関係することに範囲を限定せず、介護サービスを利用する方やそのご家族の立場、事業者の立場、そして国民全体の立場も踏まえ、産業としてのあるべき姿や、そのあるべき姿を目指すうえでの課題や対策などを広範囲にわたって定めるものです。そして、NCCU が綱領に掲げている『健全で明るい福祉社会の建設』に向けた取り組みの道しるべとして活用していくこととします。

現在、コロナの感染者は減少傾向にあるものの収束には至っておらず、かつての日常を取り戻すまでにはもう少しの時間が必要となりそうですが、新年度の活動においても、組合員の労働環境と処遇の改善、社会的地位の向上に加え、コロナ禍における課題も含めた様々な課題の解決に向けて、本大会のスローガンである『NCCU 運動でつくろう！ 日本の介護 夢・希望・未来』を合言葉に、『仲間を増やし、高めよう NCCU 運動』をはじめとする 5 つのサブスローガンを胸に刻み、組合員全員が一丸となって活動を進めましょう。

以上